

## 【質問・回答】

案件名 地下鉄二十四軒駐車場で使用する電力

No. 3

No.	質問内容	回答
1	<p>入札説明書 3 (6)アにつきまして「内訳書の各月の基本料金及び電力量料金の月額小計に1円未満の端数があるときは、その全部を切り捨てた金額を記入」とありますが契約単価積算内訳書の「基本料金」と「電力量料金」の小計欄については（円、銭単位まで記載可）とあり「合計」欄については（円未満の端数切捨てます）と記載があります。</p> <p>入札金額の算出にあたり</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「基本料金」と「電力量料金」の月額小計</li><li>・「基本料金」と「電力量料金」を合算した月額合計</li></ul> <p>どちらで1円未満の端数を切り捨てて算定すればよろしいでしょうか。</p>	<p>契約単価積算内訳書に記載のとおり、基本料金小計と電力量料金小計については、「円、銭単位まで記載可」としており、基本料金と電力量料金を合算した月の合計金額について、円未満の端数切捨てにて算定願います。</p>